

年金記録確認岡山地方第三者委員会（第1回）議事要旨

1 日時 平成19年7月13日（金）10時00分から12時00分

2 場所 岡山地方合同庁舎3階共用会議室

3 出席者

（委員会）林委員長、奥田委員長代理、江原委員、桑原委員、藤井委員
（岡山行政評価事務所）高橋所長、正宗次長、元田同委員会事務室長 ほか
（岡山社会保険事務局）年金課長

4 主な議題

- (1) 委員長互選
- (2) 岡山行政評価事務所長挨拶
- (3) 委員長挨拶
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 委員会の運営について
- (7) 委員会の所掌事務、権限等について
- (8) 年金記録の仕組み等について
- (9) その他

5 会議経過

(1) 林委員が委員長に互選された。

(2) 岡山行政評価事務所長挨拶（要旨）

この委員会は、年金記録問題の重要性に鑑み、年金記録の訂正に関し、国民の立場に立って公正な判断を行うため、総理から指示を受けて設置されたものでございます。

保険料を支払いながら、諸般の事情からそれを証明することができない方のために、委員の皆様方のお力をお借りしたい。

(3) 委員長挨拶（要旨）

年金の問題は、国民の生活に密着しており、関心の高いものであるので、国民の目線から公平・公正な判断を下すことで、年金に対する国民の信頼を回復していくことが当委員会の使命と考えている。

(4) 委員会の運営等について、以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により、奥田委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則（案）が事務室から説明され、了承された。

この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから、非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。

- ・ 委員会での資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。
- (5) 岡山社会保険事務局から、年金記録問題、年金記録の事務処理、年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立等について説明があった。
- (6) 運営方法等を中心に議論が行われ、事案の判定に当たっては即決ができるケースもあると思われるが、判定を下すまでには継続して協議が必要となるものもあると思われる、など運営方法について委員間で認識の共有が図られた。

(文責：事務室)

年金記録確認岡山地方第三者委員会（第2回）議事要旨

- 1 日時 平成19年7月23日（月）10時00分から12時00分
- 2 場所 年金記録確認岡山地方第三者委員会事務室
- 3 出席者
（委員会）林委員長、奥田委員長代理、江原委員、桑原委員、藤井委員
（岡山行政評価事務所）元田同委員会事務室長、新居次長、矢浦主任調査員 ほか
（岡山社会保険事務局）年金調整官
- 4 主な議題
 - （1）委員長挨拶
 - （2）地方第三者委員会全国委員長会議の伝達
 - （3）意見交換
 - （4）その他
- 5 会議経過
 - （1）委員長挨拶（要旨）
 - ・ 本日は7月18日に開催された全国委員長会議の結果について、当日出席した奥田委員長代理から報告していただく。
 - ・ 同会議の内容は、今後、当委員会で審議を進める上で重要なものとする。
 - （2）地方第三者委員会委員長会議の伝達
基本方針、中央第三者委員会が7月13日に決定したあっせん案等について報告が行われた。
 - （3）岡山社会保険事務局から、社会保険事務所での申立受付状況、第三者委員会に送付されるまでの事務の流れ等について説明があった。
 - （4）意見交換では、社会保険事務局等における第三者委員会関係の事務処理状況はどうなっているか、厚生年金については勤務していた事業所が県外の場合等は内容の確認に時間を要するのでは等の質疑が行われた。

（文責：事務室）